

大阪市内における工業の概況

平成 21 年工業統計調査（基幹統計調査）は、平成 21 年 12 月 31 日現在で日本標準産業分類による大分類 F - 製造業に属する事業所（国に属する事業所を除く）を対象として実施されたが、その基本調査項目に関する数値がまとまったので公表する。

なお、この結果数値は本市で独自集計したものであるため、後日経済産業省及び大阪府が公表する数値と若干相違することがある。

利用上の注意

- 1 この数値は、製造・加工または修理を行っていない本社・本店、操業準備中、操業開始後未出荷、休業及び廃業の事業所を含まない。また、文中の数値及び表は、4 人以上または 30 人以上の事業所の数値である。
- 2 事業所数は、平成 21 年 12 月 31 日現在の数値である。
- 3 従業者数は、平成 21 年 12 月 31 日現在の常用労働者、個人事業主及び無給家族従業者数の合計である。
- 4 現金給与総額は、平成 21 年の 1 年間の常用労働者に対し決まって支給された給与（基本給、諸手当等）及び特別に支払われた給与（期末賞与等）の額とその他の給与額の合計である。
- 5 原材料使用額等は、平成 21 年の 1 年間の原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入れ額の合計である。
- 6 製造品出荷額等は、平成 21 年の 1 年間の製造品出荷額、加工賃収入額、その他の収入額の合計であり、内国消費税額が含まれている。
- 7 生産額、付加価値額及び年間投資総額は、従業者 30 人以上の事業所のみ数値であり、その算式は次のとおりである。
 - (1) 生産額 = (製造品出荷額 + 加工賃収入額) + (製造品年末在庫額 - 製造品年初在庫額) + (半製品及び仕掛品年末在庫額 - 半製品及び仕掛品年初在庫額)
 - (2) 付加価値額 = 製造品出荷額等 + (製造品年末在庫額 - 製造品年初在庫額) + (半製品及び仕掛品年末在庫額 - 半製品及び仕掛品年初在庫額) - 内国消費税額 - 原材料使用額等 - 減価償却額

(3) 年間投資総額(有形固定資産) = 取得額 + 建設仮勘定の年間増減額 (増加額 - 減少額)

8 1 事業所当り及び従業者 1 人当りの算式は次のとおりである。

$$1 \text{ 事業所当りの } \frac{A}{\square} = \frac{A}{\square} \div \text{事業所数}$$

$$\text{従業者 1 人当りの } \frac{A}{\square} = \frac{A}{\square} \div \text{従業者数}$$

\square は製造品出荷額等もしくは付加価値額

9 表及びグラフ中の産業分類名には次の略語を用いた。

- 09 食 料 品 製 造 業 : 食 料 品
- 10 飲 料 ・ た ば こ ・ 飼 料 製 造 業 : 飲 料 ・ 飼 料
- 11 織 維 工 業 : 織 維
- 12 木 材 ・ 木 製 品 製 造 業 (家 具 を 除 く) : 木 材
- 13 家 具 ・ 装 備 品 製 造 業 : 家 具
- 14 パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業 : パ ル プ ・ 紙
- 15 印 刷 ・ 同 関 連 業 : 印 刷
- 16 化 学 工 業 : 化 学
- 17 石 油 製 品 ・ 石 炭 製 品 製 造 業 : 石 油 ・ 石 炭
- 18 プ ラ ス チ ッ ク 製 品 製 造 業 (別 掲 を 除 く) : プ ラ 製 品
- 19 ゴ ム 製 品 製 造 業 : ゴ ム 製 品
- 20 な め し 革 ・ 同 製 品 ・ 毛 皮 製 造 業 : な め し 革
- 21 窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業 : 窯 業 ・ 土 石
- 22 鉄 鋼 業 : 鉄 鋼 業
- 23 非 鉄 金 属 製 造 業 : 非 鉄 金 属
- 24 金 属 製 品 製 造 業 : 金 属 製 品
- 25 は ん 用 機 械 器 具 製 造 業 : は ん 用 機 器
- 26 生 産 用 機 械 器 具 製 造 業 : 生 産 用 機 器
- 27 業 務 用 機 械 器 具 製 造 業 : 業 務 用 機 器
- 28 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス ・ 電 子 回 路 製 造 業 : 電 子 部 品
- 29 電 気 機 械 器 具 製 造 業 : 電 気 機 器
- 30 情 報 通 信 機 械 器 具 製 造 業 : 情 報 機 器
- 31 輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業 : 輸 送 機 器
- 32 そ の 他 の 製 造 業 : そ の 他

10 統計表の中「 - 」は該当数値なし、「0.0」は端数四捨五入のため単位未満を表している。

11 平成 19 年調査から調査項目を変更したことにより、製造品出荷額等及び付加価値額については、平成 18 年以前と 19 年以降では接続しない。

12 日本標準産業分類の改定に伴い、19 年以前の数値については、新分類で再集計をしている。主な改定内容は次ページのとおり。

13 文中の全国値、大阪府値、各政令指定都市の値は経済産業省が公表する平成 21 年工業統計表確報（概要版）による。

産業分類の主な改定内容

